## 所有権移転(個人)の場合

#### 農地法第3条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

延岡市農業委員会会長 殿

<譲渡人> <譲受人>

住所 延岡市××町×丁目××番地

氏名 延岡 花子 印

住所 延岡市××町×丁目××番地 氏名 延岡 太郎 印

電話 ××××-××-×××

下記農地(採草放牧地)について

所有権 賃借権 使用貸借による権利 その他使用収益権(



したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容にOを付してください。)

記

1 当時者の氏名等(国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

								到中夕兴
申請者	氏名	年齢	職業	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	在留期間 及び在留 期間の 満了の日	認定経営 発展法人 (該当する 場合には〇)
譲渡人	延岡 花子	7 5	無職	延岡市××町×丁目 ××番地				
譲受人	延岡太郎	6 0	農業	延岡市××町×丁目 ××番地	日本			

2 許可を受けようとする土地の所在等(土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積(m²)	対価、賃料等の額(円)	所有者の 氏名又は名称		使用収益権が ている場合
//III. >CH	登記簿	現況	四(人(111/	【10a 当たりの額】	(現所有者が登記 簿と異なる場合)	権利の 種類、内容	権利者の 氏名又は名称
延岡市 ××町×丁目××番	Ħ	Ш	1,000	〇〇万円	延岡 花子		

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

許可後

#### (記載要領)

- 1. 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付(独立行政法人及び地方公共団体を除く。)してください。
- 2. 国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第2条の2第3項の在留期間をいう。)及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- 3. 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 4. 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の1の「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。
- 5. 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

#### 農地法第3条の規定による許可申請書(別添)

### I 一般申請記載事項

## <農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

		農地面積 (㎡)	田	,	田	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
所	自作地	5,000	3,000	2,0	000		
有地	貸付地						
				1.1	. 🗆		
		所在・	地目		面積(m²)	状況・理由	
			- <b>-</b>	登記簿	現況		
	-1  -1  -1  -1  -1  -1  -1  -1  -1  -1	(非耕作地がある場合) ××町×丁目××番					獣害被害のため、
	非耕作地			田	田	300	条件不利地である。
		農地面積 田 (m²)		畑		樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
所	借入地	2,000	2,000				
有地以外の	貸付地						
土地		所在・地番		til	. 目		
地				登記簿	<del>'                                    </del>	面積(m²)	状況・理由
	非耕作地			<u> </u>	シロシロ		

#### (記載要領)

- 1. 「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積(㎡)」欄に市町村別の合計面積を括弧書きで記載して下さい。なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。
- 2. 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「~であることから条件不利地である」、「賃借人○○が○年間耕作を放棄している」、「~のため○年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

- 1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等
- (1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑			樹園地			採 草放牧地
作付(予定)作物	水稲	露地野菜	飼料作物					
権利取得後の 面積(㎡)	6,001	1,000	1,000					

#### (2) 大農機具又は家畜

数量	種類	トラクター	田植機	コンバイン	耕耘機	軽トラック	
確保しているもの	リース	1	1	1	1	1	
導入予定のもの	所有 リース						
(資金繰りに	ついて)						

#### (記載要領)

- 1. 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、馬等です。
- 2. 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。) 等資金繰りについても記載してください。
- (3) 農作業に従事する者の数及び配置の状況
  - ① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

【本人】農作業歴 25 年、農業技術修学歴 年、その他(

② 世帯員等その 他常時雇用して	現在:	2	人	(農作業経験の状況:	妻20年、長男10年	)
いる労働力(人)	増員予定:		人	(農作業経験の状況:		)
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在:		人	(農作業経験の状況:		)
	増員予定:		人	(農作業経験の状況:		)

④ 配置の状況(所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合のみ記載(市町村別の状況を記載)してください(隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記してください。)。なお、「住所地、拠点となる場所等」には、市町村名を記載してください。)

市町村	氏名	住所地、拠点となる場所等

⑤ ①~④の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均 距離又は時間

出発点	移動手段	移動時間	移動距離	
自宅	徒歩			
会 社	車	5 分程度	O. 2 5 k m程度	
その他( )	その他( )			

- (4) 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等 (別紙1に記載し、添付してください。)
- (5) その他の考慮すべき事項

## (記載要領)

「その他の考慮するべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新等の 見込みなどの考慮すべき事項があれば記載してください。

2	農地法第3条第2項第2号関係 その法人の構成員等の状況 (5				合のみ記載してくた	<b>ごさい。)</b>
3	農地法第3条第2項第3号関係 信託契約の内容(信託の引受けに		<b></b> 取得される場合のみ記載	してください。)		
4	<ul><li>農地法第3条第2項第4号関係 権利を取得しようとする者又 の従事状況</li><li>※「世帯員等」とは、住居及び 従事するその他の2親等内の</li></ul>	くはその∜ び生計を-	世帯員等のその行 一にする親族並び	う耕作又は養畜	の事業に必要	な農作業へ
	農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者 との関係	年間 従事日数	備考
	延岡 太郎	6 0	農業	本人	250日	
	延岡 ×子	5 8	農業	妻	200日	
	延岡×男	3 0	会社員	子	100日	
					日	
					日	
					日	
< 5 等	記載要領)備考欄には、農作業へ 従事する者が、その行う耕作又いる場合は○を記載してください。 農地法第3条第2項第5号関係 農地又は採草放牧地につき所 が、その土地を貸し付け、又に てください。	t養畜の <sup>3</sup> > 有権以外	事業に必要な行う	べき農作業があて耕作又は養畜	る限りこれにの事業を行う	従事してい 者(賃借人
	□ 賃借人等又はその世帯員等 することができないため一時				戻草又は家畜の 	の放牧を
	□ 賃借人等がその土地をその	世帯員等	に貸し付けようと	する場合である	) <sub>0</sub>	
	□ その土地を水田裏作(田に	おいて稲	を通常栽培する期	明間以外の期間和 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	<b>省以外の作物</b> を	を栽培す

- 6 -

□ 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする

、裏作の作付内容= )

ること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。

(表作の作付内容

場合である。

## <農地法第3条第2項第6号関係>

6 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は 養畜の事業への支障等について記載してください。)

☑ これまでどおり 水稲耕作 ・ 露地野菜 ・ その他(	)を行ないます。
☑ 地域の水利調整に参加し、取り決めを遵守します。	※↑丸印で囲んで下さい
☑ 地域の農地の利用調整に協力します。	
☑ 農薬の使用方法等について、地域の防除基準に従います。	
□ その他(	)

※以下は貸借権設定および法人等の記載内容のため省略

## 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等 (別紙1)

## 1 農地法その他の農業に関する法令

## (1) 農地法(昭和27年法律第229号)

違反の対象となる規定	違反の有無
①第3条(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)	有・無
②第4条 (農地の転用の制限)	有・無
③第5条(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)	有・無
④第42条(措置命令)	有・無

## (2) 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)

違反の対象となる規定	違反の有無
①第15条の2 (農用地区域内における開発行為の制限)	有・無
②第15条の3 (監督処分)	有・無

## (3) 種苗法 (平成10年法律第83号)

違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害(第20条及び第25条参照)	有・無

#### (4) 農薬取締法 (昭和23年法律第82号)

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条(使用の禁止)	有・無

# 2 1で「有」の場合

違反の時期	内容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有・無			

#### (記載要領)

- 1 この様式には、権利取得者等(農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等)の状況等を記載してください。
- 2 1の(1)①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 3 1の(1)②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めて 記載してください。
- 4 1の(1)及び3については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の(1)については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
- 5 1の(2)、(3)及び(4)については、許可申請日現在の状況を記載してください。